

多様性を尊重する地域社会の実現

現状と課題

- ・市では、平成21年4月に「小平市男女共同参画推進条例」を制定し、「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」（令和4～8年度）に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。
- ・性別に基づく固定的な役割分担意識を解消し、働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が重要となっています。
- ・小平市は、外国人人口が多摩26市で6番目に多い市です（令和7年4月1日時点）。外国人市民へ向けた情報発信として、市報こだいら電子書籍（デジタルブック）を多言語対応としているほか、小平市ホームページは、100か国語以上の言語への翻訳が可能となっています。また、身近な生活支援として、「ごみ分別アプリ」に外国語版を導入しています。
- ・そのほかにも必要とされる分野の情報発信や文化の違いの相互理解を促進する支援が求められています。
- ・性別、国籍や人種、年齢の違い、障がいの有無などに関わらず、全ての人の個性が尊重され、それぞれの違いを認め合い、自分らしく、いきいきと暮らすことのできる社会を実現することが求められています。関係機関・団体等との連携を強化し、家庭、学校、職場、地域社会など、生活のあらゆる場面において、意識啓発や情報提供に努めていく必要があります。

取組の方針・内容

- ・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画センター等における事業を推進し、市民等との協働による啓発活動や情報提供に努めます。また、男女共同参画センター“ひらく”は、小川駅西口複合施設への移転を契機に、公民館や図書館等との複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことで、男女共同参画のさらなる推進を図ります。
- ・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」の計画期間が令和8年度で終了するため、次期計画を策定します。
- ・多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、こだいらにじいろ電話相談や女性相談、ひとり親相談など電話や面談での各種相談窓口に加え、LINEを活用した女性相談の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けて助言できる環境づくりに取り組みます。
- ・国籍や人種に関わらず、地域で安心して生活できるよう、また、ともに地域の担い手として活躍できるよう、小平市国際交流協会と連携して、言語や習慣、文化の相互理解の推進に取り組みます。
- ・多文化共生に関するアンケートの結果に基づき、必要とされる支援を検討し、(仮称)多文化共生推進基本方針を策定します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 男女共同参画に関する啓発等の企画数	件	43	20	20	20	20
2 女性相談等延べ人数 (うちLINEを活用した相談)	件	1,240 (36)	1,500 (100)	1,500 (100)	1,500 (100)	1,500 (100)
3 男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合 (世論調査)	%	30.6% (令和6年7月)	—	—	—	50.0%

主要事業の年次計画

※費用: 令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
男女共同参画推進事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	11,705 千円	5,417 千円	662 千円	662 千円
概略	第五次男女共同参画推進計画策定、フォーラム・講座の開催、広報誌『ひらく』の発行、女性活躍に関する動画制作等	第五次男女共同参画推進計画策定、フォーラム・講座の開催、広報誌『ひらく』の発行等(一部小川駅西口複合施設事業へ移行)	講座の開催等(一部小川駅西口複合施設事業へ移行)	
男女共同参画センター事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	2,657 千円	1,017 千円	—	—
概略	男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営等	(一部小川駅西口複合施設事業へ移行)	(小川駅西口複合施設事業へ移行)	
女性及び性的少数者の相談体制の充実 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	11,758 千円	10,978 千円	10,978 千円	10,978 千円
概略	女性相談、性的少数者電話相談・性的少数者等交流会の実施、女性LINE相談の実施			
女性再就職サポート事業 【産業振興課】				
費用	6,571 千円	5,700 千円	—	—
概略	再就職を希望する女性と中小企業のマッチング等		(状況に応じて検討)	
若者向け就労支援事業 【産業振興課】				
費用	308 千円	253 千円	—	—
概略	働くことに悩みを抱える若者に対し、セミナー等を実施		(状況に応じて検討)	
国際交流事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	21,693 千円	23,094 千円	23,094 千円	23,094 千円
概略	国際交流協会への補助(地域日本語教育コーディネーターの配置)			
多文化共生事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	6,056 千円	4,401 千円	908 千円	908 千円
概略	外国人市民向けアンケート調査の実施、ユニバーサルコミュニケーション機器の設置	多文化共生推進基本方針の策定、講演会、ユニバーサルコミュニケーション機器の設置	ユニバーサルコミュニケーション機器の設置	

障がいのある人の自立した生活の実現と共生の地域づくり

現状と課題

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の改正（令和4年12月）により、障がいのある人などが希望する生活を実現するため、地域生活や就労にかかる支援の一層の強化が求められるとともに、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の改正（令和3年5月）により、令和6年4月から事業者による「合理的配慮」の提供が義務化され、手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）の制定（令和7年6月）により、手話が言語その他の重要な意思疎通のための手段と位置づけられるなど、障がいの有無に関わらず、共に生きる社会（共生社会）の実現を目指す施策が求められています。
- ・「小平市障がい者福祉計画」（令和3～8年度）では、「障がいのある人の自己選択・自己決定の尊重とそれを実現する情報提供の充実」、「どんなに障がいが高くても地域で自立して暮らしていけるまちづくり」、「ライフステージに応じた多様で一貫した支援のできる計画づくり」の3つの基本方針に基づき、施策の展開を図っています。
- ・「第七期小平市障害福祉計画」（令和6～8年度）に基づき、施設入所者が地域生活への移行を目指せるよう、切れ目のない支援の実現のために、関係機関等と連携しながらそれぞれの役割に応じた支援に取り組むとともに、一般就労を希望する障がいのある人に、企業等で働く機会を拡大するための支援を行っていく必要があります。
- ・「第三期小平市障害児福祉計画」（令和6～8年度）に基づき、発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターを中心に、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築を進める必要があります。

取組の方針・内容

- ・地域における居住の場としてのグループホームの計画的な整備を進めるとともに、相談支援にかかるサービスを推進し、障がいのある人の重度化や家族の高齢化、施設入所者の地域生活への移行に対応する地域生活の支援を整備していきます。
- ・小平市障害者就労・生活支援センターほっとを中心に、就労支援にかかる事業所等と連携し、働くことを希望する障がいのある人に、職業訓練の機会を提供し、適切な職業能力を身に付けられるように支援を行うとともに、一般企業等で働くことを希望する場合には、求職相談、就労相談、就労支援、ジョブコーチ支援等のサポートを行うことで、一般就労への移行を促進します。
- ・発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターを中心に、早期発見・早期療育のため、障害児通所支援等を充実させるとともに、関係機関等の連携により、こどものライフステージに応じた切れ目のない支援の提供体制の構築を目指します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 相談支援の実利用人数 (計画相談・地域移行・地域定着)	人/月	314	299	306	306	306
2 グループホームの市内施設数	箇所	44	44	45	45	45
3 障害児通所支援の実利用人数 (児童発達支援・保育所等訪問支援)	人/月	218	241	253	253	253

※令和9年度以降の目標値については、第七期小平市障害福祉計画における令和8年度の目標値と同数を設定しており、次期計画の策定に合わせて見直しを行います。

主要事業の年次計画

※費用:令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童発達支援センター事業				【障がい者支援課】
費用	103,448 千円	109,992 千円	109,992 千円	109,992 千円
概略	社会福祉協議会への指定管理料(心理士1名増員)			
障がい者グループホームの新規設置に伴う自立支援給付費等(拡充分)				【障がい者支援課】
費用	18,065 千円	18,191 千円	—	—
概略	1か所増	1か所増	(状況に応じて検討)	
心身障害者(児)日常生活用具給付事業				【障がい者支援課】
費用	61,199 千円	59,271 千円	59,271 千円	59,271 千円
概略	防災ラジオ、発電機・蓄電池、情報・通信支援用具周辺ソフトの追加			
重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業				【障がい者支援課】
費用	2,913 千円	2,913 千円	2,913 千円	2,913 千円
概略	訪問看護師の派遣			
医療的ケア児等コーディネーター事業				【障がい者支援課】
費用	—	5,687 千円	—	—
概略		多分野にまたがる支援を調整する医療的ケア児等コーディネーター業務を委託	(状況に応じて検討)	

地域における支えあいと包括的な支援体制の推進

現状と課題

- ・これまで、高齢者や障がい者など、対象者の属性別に公的支援制度が整備されてきましたが、現在では「8050問題」（高齢の親（例：80歳）と働いていない独身の子（例：50歳）が同居している世帯にかかる問題のこと）や、「ダブルケア」（子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態）、「制度の狭間の問題」など、複雑化・複合化する課題を抱える世帯の増加などにより、制度・分野ごとの縦割りの対応だけでは課題の解決は難しく、対応が困難な状況が浮き彫りとなっています。
- ・各関係機関による相談窓口の設置や、地域の身近な相談員である民生委員・児童委員等が高齢者や、支援が必要と思われる方のもとに出向き、見守り等を含めた支援を行っており、今後も高齢者や障がい者等の対象者ごとの制度を中心とした公的支援を絶え間なく進めていくことが必要ですが、複雑化・複合化した課題を解決していくためには、地域住民、関係団体、事業者、行政がそれぞれ課題を共有し、様々な媒体・場・機会を活用し幅広く住民に届く情報提供体制を整えるなどの、課題解決ができる体制づくりが求められています。
- ・制度・分野の枠や「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、誰もが尊厳のある自分らしい生活を継続することができるよう、成年後見制度の適切な利用を含めた地域福祉の推進が求められています。
- ・経済的な困窮だけでなく、生活習慣をはじめ、家庭や人間関係、健康状況の問題等の様々な課題を抱える生活困窮者や、支援を必要としながら福祉サービスの利用に結びついていない人等を、早期に把握し、関係機関との連携のもと、個々の状況に応じた適切な支援につなげる必要があります。

取組の方針・内容

- ・既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かしつつ、こども・高齢・障がい・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施していきます。
- ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、生活する上での悩みや不安、相談事を一緒に考えて、解決に向けた支援を行うとともに、個別の相談から地域の課題を見つけ、地域の方や関係機関と一緒に考えながら、社会資源を活用・発掘し、解決に向けて支援する役割なども担っていることから、分野別の相談窓口との連携調整役を担う相談支援包括化推進員等とも連携した支援を実施していきます。
- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、不動産関係団体、居住支援団体等と連携して、居住支援の推進に取り組みます。
- ・自ら判断してサービスの選択や契約をすることが困難な認知症高齢者や障がいのある人等が、必要なサービスを適切に利用し、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）等の権利を擁護する制度等の周知と利用の促進等に取り組みます。
- ・生活困窮者が抱える様々な課題を解きほぐしながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を実施するとともに、必要であると判断される場合には適切かつ円滑に生活保護につなぐなど、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを連携して実施していきます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 CSW の社会資源の活用・発掘への取組	件	226	350	350	350	350
2 成年後見制度の普及・啓発のための講座等開催回数	回	4	4	4	4	4

主要事業の年次計画

※費用: 令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
相談支援包括化推進事業（重層的支援体制の整備） 【福祉政策課】				
費用	28,528 千円	29,976 千円	29,976 千円	29,976 千円
概略	コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援、個別支援、分野別の相談窓口との連携調整等			
居住支援の推進 【生活支援課／福祉政策課】				
費用	9,375 千円	9,534 千円	9,534 千円	9,534 千円
概略	居住支援協議会の立ち上げ、こだいら生活相談支援センターによる住まいの相談会の開催			
成年後見活用あんしん生活創造事業 【福祉政策課】				
費用	32,501 千円	35,320 千円	35,320 千円	35,320 千円
概略	権利擁護センターこだいらを中核機関に位置付け			
生活困窮者自立支援事業 【生活支援課】				
費用	65,194 千円	56,851 千円	56,851 千円	56,851 千円
概略	自立相談支援、家計改善支援、住宅確保給付金の支給、就労準備支援、アウトリーチ支援			
民生委員児童委員事業 【福祉政策課】				
費用	29,668 千円	31,484 千円	31,484 千円	31,484 千円
概略	民生委員児童委員協議会の運営支援等			
生活保護事業 【生活支援課】				
費用	6,231,144 千円	6,438,185 千円	6,438,185 千円	6,438,185 千円
概略	生活保護受給者への扶助費等			

地域包括ケアシステムの推進

現状と課題

- ・地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターの日常生活圏域を区域とする第2層協議会が立ち上がり、地域の支え合いを広げるため、地域住民が主体となった話し合いが進められています。高齢者だけでなく、多様な主体が担い手となって、高齢者の日常生活を支援する体制の整備を進めていく必要があります。
- ・高齢者が健康でいきいきと暮らすためには、一人ひとりが元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、地域と一体となって支援していく必要があります。
- ・今後高齢化が一段と進み、一人暮らし高齢者が孤立する傾向も見受けられる中、高齢者を地域で支えながら、異変に気付く仕組みである地域における見守りは、重要性が増しています。
- ・令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」や同年12月に閣議決定された「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、誰もが認知症になり得ることを前提に、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという新しい認知症観に基づき施策を推進していくことが求められています。
- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、関係者間の連携を強化し、取組内容の充実を図ることが求められています。
- ・高齢者がこれまでに培った経験や知識を就労・就業、地域活動を通じて活かし、活躍できる機会の充実が求められています。

取組の方針・内容

- ・「小平市地域包括ケア推進計画」（令和6～8年度）に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組んでいきます。また、次期計画の策定にあわせ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるよう、国が策定した「認知症施策推進基本計画」の内容を踏まえ認知症施策をより一層推進します。
- ・地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう、相談支援の充実を図るとともに、関係者とのネットワーク機能を強化し、地域全体で高齢者を支えあう仕組みづくりを推進します。
- ・生活支援コーディネーターによる地域資源の把握、関係者のネットワークづくりを通じて、第2層協議会の活動がより地域住民の支援ニーズに合うよう、第2層協議会の活動の充実を図ります。
- ・後期高齢者の健診、医療、介護の情報から地域の健康課題を整理・分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応した支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。
- ・地域の居場所や高齢クラブなどの高齢者の集う場、自治会等の日頃の活動による住民同士の見守りに加え、ICT機器を活用した見守りにより、地域における見守り体制の充実を図ります。
- ・認知症の人が社会に参加できる地域を目指し、認知症の人本人と地域の多様な主体が参加する話し合いの場を設置し、認知症の人の社会参加の機会創出を推進します。
- ・小平市医師会と連携し、医療・介護関係者等で構成される「小平市在宅医療介護連携推進協議会」において、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種が連携・協働しながら、現状分析、課題の抽出、対応策の検討、実施、評価を通して、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んでいきます。
- ・高齢者がいつまでも地域においてつながりを持ち続けるための仲間作り、集いの場作りを促進するとともに、高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進につながるよう、シルバー人材センターや高齢クラブへの助成を通じ、高齢者の就業機会や活動の機会が提供できるよう支援します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数	グループ	51	55	60	60	60
2 介護予防見守りボランティアの新規登録者数	人	63	50	50	50	50
3 チームオレンジの取組を実施するチーム数	チーム	—	2	5	5	5

※令和9年度以降の目標値については、小平市地域包括ケア推進計画における令和8年度の目標値と同数を設定しており、次期計画の策定に合わせて見直しを行います。

主要事業の年次計画

※費用：令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 【高齢者支援課／保険年金課】				
費用	16,528 千円	16,411 千円	16,411 千円	16,411 千円
概略	健康状態不明な高齢者への個別訪問、電話相談、フレイル予防や骨粗しょう症予防等の健康教育、健康相談の実施			
介護予防施策の推進（一部介護保険事業特別会計） 【高齢者支援課】				
費用	21,051 千円	14,635 千円	31,372 千円	31,372 千円
概略	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを実施 介護予防ボランティアポイントのインセンティブの拡充 生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムの拡充【増加分】			
高齢者の地域における見守りの推進（一部介護保険事業特別会計） 【高齢者支援課】				
費用	43,834 千円	44,373 千円	44,373 千円	44,373 千円
概略	介護予防見守りボランティア、ICT機器等を使った見守り、実態把握調査等			
認知症施策の推進（一部介護保険事業特別会計） 【高齢者支援課】				
費用	37,119 千円	37,596 千円	37,596 千円	37,596 千円
概略	チームオレンジ、若年性認知症交流会、もの忘れチェック会の開催、もの忘れチェック会後のフォロー体制の充実等			
地域づくりへの支援 【高齢者支援課】				
費用	31,962 千円	32,931 千円	32,931 千円	32,931 千円
概略	第1層、第2層コーディネーター配置・協議会の運営			
在宅医療・介護連携推進事業（一部介護保険事業特別会計） 【高齢者支援課】				
費用	13,013 千円	17,036 千円	17,036 千円	17,036 千円
概略	在宅医療介護連携推進協議会の開催、在宅医療介護連携調整窓口での関係者への支援、24時間訪問診療体制の促進等			

介護サービスの充実と給付の適正化

現状と課題

- ・介護保険の第1号被保険者数（65歳以上）は、令和7年9月末日現在で47,234人となっており、今後も増加していくことが見込まれ、令和22年には5万9千人を超えると推計されています。
- ・要介護等認定者数は、令和7年9月末日現在で10,676人となっており、今後も増加していくことが見込まれ、令和8年には11,161人、令和22年には15,163人になると推計されています。要介護等認定者数の増加等に伴い、保険給付費（標準給付費）も第9期介護保険事業計画の初年度である令和6年度に比べ、令和8年度には約12億円増加するものと見込まれています。
- ・今後、急速な高齢化により介護サービスの需要が増大する一方で、生産年齢人口の減少が見込まれており、地域の高齢者の生活を支える介護人材の確保と、介護現場の業務の効率化が課題となっています。
- ・地域密着型サービス、介護施設の整備にあたっては、現在の利用状況や利用ニーズを見極めながら、整備計画を進めるとともに、必要かつ適切なサービスが提供されるよう、サービスの質の向上や給付の適正化に取り組む必要があります。
- ・電子申請などICTを活用し、市民やケアマネジャーの手続きに関する利便性の向上や、業務の効率化に向けた取組を推進していく必要があります。

取組の方針・内容

- ・「小平市地域包括ケア推進計画」（令和6～8年度）に基づき、高齢者の推移や介護サービスの利用状況等を分析しながら、必要な介護サービスの充実に努めるとともに、地域密着型サービスや介護施設の整備にあたっては、施設サービスと在宅サービスの利用意向及び近隣市の整備状況等を勘案しながら計画的に進めていきます。
- ・介護サービスが必要かつ適切に提供されるよう、認定調査員への研修の実施、介護認定審査会の合議体間の平準化、認定調査票やケアプランの点検など、介護サービスの質の向上や給付の適正化の取組を推進し、公正な介護保険制度運営に努めていきます。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助サービスの担い手として、生活サポーターを養成するとともに、今後、介護サービスの需要が高まることが見込まれていることから、介護人材の確保及び定着、並びに介護職員の資質の向上を図ります。
- ・介護サービス事業者の指定申請や、要介護（要支援）認定申請をはじめとする各種手続きについて、電子申請の利用を促進し、市民や事業者の負担軽減を図ります。
- ・今後も、高齢者及びその家族にとって利用しやすい制度となるよう、介護保険制度の普及や地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）等の相談窓口の周知に努めていきます。

4年後の到達目標

成果指標		単位	基準値	目標値				
			令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
1	生活サポーターの新規登録者数	人	42	30	30	30	30	30
2	看護小規模多機能型居宅介護の整備数（累計）	箇所	1	1	2	2	2	2

※令和9年度以降の目標値については、小平市地域包括ケア推進計画における令和8年度の目標値と同数を設定しており、次期計画の策定に合わせて見直しを行います。

主要事業の年次計画

※費用：令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
生活サポーターの養成 【高齢者支援課】				
費用	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円
概略	生活サポーター養成講座			
介護職員資格取得支援事業 【高齢者支援課】				
費用	1,700 千円	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円
概略	介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修受講費用補助			
介護認定審査会運営事業（介護保険事業特別会計） 【高齢者支援課】				
費用	25,286 千円	23,856 千円	23,856 千円	23,856 千円
概略	介護認定審査会の開催（ペーパーレス会議システム運用）			
認定調査等事業（介護保険事業特別会計） 【高齢者支援課】				
費用	114,766 千円	111,528 千円	111,528 千円	111,528 千円
概略	認定調査の実施、主治医意見書の作成			
生計困窮者への介護保険利用者負担額軽減事業 【高齢者支援課】				
費用	1,248 千円	1,787 千円	1,787 千円	1,787 千円
概略	低所得者への介護保険サービス利用料の軽減			
地域密着型介護サービスの開設支援事業 【高齢者支援課】				
費用	—	30,044 千円	—	—
概略		看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所の開設経費の補助		
ケアプランデータ連携システムの活用促進 【高齢者支援課】				
費用	—	12,690 千円	—	—
概略		介護事業所間のケアプラン情報の受け渡しのオンライン化促進のため、介護事業所に対し伴走型支援等を実施		

多様な担い手による地域づくり

現状と課題

- ・災害対策や子育て支援等における地域コミュニティへの期待や関心が高まる一方、核家族化、共働き・高齢者世帯の増加、価値観やライフスタイルの多様化等に伴い、地域での人と人とのつながりが希薄になってきています。
- ・市では、小平市自治基本条例が目指す「参加や協働を通じたまちづくりの推進」に取り組んできており、平成30年には「小平市協働の推進に関する指針」を改定し、立ち上げ期における団体支援的な取組から、地域課題等の解決のための実践的な協働の推進へとステップアップを図っています。令和元年度からは市民活動団体等から提案を受け、課題解決につながる団体の事業を助成する「小平市提示型公募事業」と、市が提示した事業を協働で取り組む「いきいき協働事業」を実施しています。
- ・平成31年3月には、市民活動支援センターあすぴあで、市民活動団体の活動を一覧にまとめたポータルサイトを構築し、活動を行いたい人と市民活動団体等とをつなぐ「こだいら人財の森」を開始しました。一方で、市民活動の推進においては、団体構成員の高齢化に伴う人材の育成、団体相互のネットワークの形成、活動資金の確保などの課題が顕在化しています。
- ・自治会について、地域懇談会の開催、事務交付金等補助、転入者の他に外国籍の方向けにも加入チラシを作成する等、自治会加入の啓発や促進に努めました。一方で、自治会・町会の現状は、組織を構成する会員の高齢化などによる自治会脱会など担い手不足の傾向が見られ、働き盛りや若い世代を中心に、自治会・町会等の活動への関心が高まらず、加入につながっていないことなどの課題があります。
- ・地域センターや公民館等の施設は多くの団体・市民に利用され、地域コミュニティの拠点としての役割を担っています。公共施設マネジメントにおける将来的な延べ床面積の縮減も見据え、利用環境が大きく変わることはないよう配慮しながら、施設の再配置や複合化も含めた検討が必要です。

取組の方針・内容

- ・今後も、「小平市協働の推進に関する指針」に基づき、自治基本条例が目指す参加や協働を通じた市民自治を一層推進し、小平の市民活動の裾野を広げるとともに、多様な担い手が協働して自主的・主体的にまちづくりに関わるきっかけとなるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・市民活動支援センターを通して、市民活動団体同士や、市民活動団体と地域がつながることで、市民が市民活動に触れる機会を増やし、市民活動全体を活性化する取組を側面支援していきます。
- ・令和8年度に開設予定の小川駅西口複合施設において、市民活動支援センター、男女共同参画センター、公民館、図書館等の複合化を行うことで、多世代の多様な活動が重なり合うことの利点を最大限に活かし、複数機能の連携を図りながら、市民活動等の支援のさらなる充実を図ります。
- ・市民にとって身近な地縁組織である自治会・町会は、活動の担い手として重要な役割を担っており、今後も、地域の自主性、自立性を尊重しながら、自治会・町会の活動に関する普及啓発や加入促進に向けた取組を側面支援していきます。
- ・市職員に対して、協働の実践に即した研修の充実や協働推進庁内検討会議の定期的な開催などにより、今後とも情報の共有と意識の醸成を図るほか、市職員が積極的に地域に飛び出し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めていきます。
- ・地域コミュニティの機能を担う施設である地域センターや公民館等は、利用者の利便性の向上を図るとともに、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図るため、(仮称)地区交流センターとして、小学校への複合化などの取組を推進します。

4年後の到達目標

成果指標		単位	基準値	目標値			
			令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	「こだいら人財の森」の個人登録数	件	58	62	66	70	74
2	提示型公募事業及びいきいき協働事業の応募事業数	件	10	10	10	10	10
3	小川駅西口複合施設における複数機能の連携事業数*	件	—	—	1以上	3以上	4以上

※ 令和8年度開設予定

主要事業の年次計画

※費用: 令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市民活動支援センター事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	22,770 千円	7,294 千円	—	—
概略	市民活動支援センターあすびあの管理・運営、「こだいら人財の森」の運営等	市民活動支援センターあすびあの管理・運営、「こだいら人財の森」の運営等（年度途中で小川駅西口複合施設事業へ移行）	(小川駅西口複合施設事業へ移行)	
いきいき協働事業 [一部再掲] 【市民協働・男女参画推進課ほか】				
費用	875 千円	—	—	—
概略	①声を聴かれにくいこども等からの意見聴取 【子育て支援課】 ②小川駅西口複合施設の開設に向けた周知・啓発及び地域の気運醸成 【市民協働・男女参画推進課】 (計 2事業)	(応募事業なし)	(公募により毎年度採択)	
NPO・ボランティア活動促進事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	709 千円	664 千円	664 千円	664 千円
概略	提示型公募事業(一般部門・学生部門)、協働に関する職員研修会			
地域自治推進事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	175 千円	191 千円	191 千円	191 千円
概略	地域自治推進関連の講座等			
自治会助成事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	31,329 千円	23,077 千円	23,077 千円	23,077 千円
概略	自治会事務・防犯灯設置への助成等			
小川駅西口複合施設事業 【市民協働・男女参画推進課／公民館／図書館／市民課】				
費用	8,124 千円	4,094,267 千円	256,538 千円	258,472 千円
概略	施設予約システム改修、愛称募集、いきいき協働による周知・啓発及び地域の気運醸成等	施設取得や開設準備、指定管理料等	指定管理料等	

安全で安心して生活できる地域づくり

現状と課題

- ・大規模地震、風水害、感染症など、生命や財産を脅かす自然災害やパンデミックが日本各地で発生しており、これまでの経験や教訓を踏まえ、市としての危機対応力をさらに向上し、市民の生命と財産を守る取組を一層推進していく必要があります。
- ・防災体制の充実・強化にあたっては、市民・事業者・行政がそれぞれの責務を認識してそれぞれの役割を果たし、相互に協力して非常事態を克服する諸体制を整備するため、市民の防災意識や自助・共助能力をさらに高めていくことが重要であり、警察署、消防署、消防団、医療機関などの関係機関や民間事業者などとの多様な連携体制の強化も引き続き求められています。
- ・災害発生時に、避難行動要支援者への避難支援が円滑に行えるように登録者名簿を更新し、地域住民（自治会等）や関係機関に情報を提供するなど、平常時から支援の輪を広げていくことが必要です。
- ・手口が巧妙化、複雑化している特殊詐欺をはじめとした犯罪により、誰でも被害に遭う可能性が高くなっています。今後も警察や関係機関等と連携しながら、トラブルや犯罪被害に対する予防や、相談・情報提供に着実に取り組んでいくことが必要です。
- ・戸建て住宅に住む65歳以上の単身世帯（いわゆる空き家予備軍）が増加傾向にあり、今後も空き家等の増加が想定されるため、空き家等対策を一層推進していくことが求められています。

取組の方針・内容

- ・10年ぶりに見直された被害想定などに対応して修正された東京都地域防災計画や、災害に関する法律改正などを踏まえ令和7年に修正した「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を推進していきます。
- ・被災者用備蓄の更新、関係機関や地元企業等との災害時応援協定の締結等に取り組みます。また、市民参加型の総合防災訓練の実施等による自助意識の向上、自主防災組織の結成の促進や育成、「避難所運営マニュアル」の見直しの支援などのほか、避難行動要支援者への避難支援を行う上での課題などを共有、検討するなど、引き続き自助・共助による防災対策や、市民の防災意識の向上を推進します。
- ・災害時だけでなく平時も含めた無人航空機（ドローン）の活用方法の検討などを通じ、安全安心で快適な、住みやすいまちづくりを推進します。
- ・災害用トイレトラックの活用や携帯トイレの配布などを行うことにより、災害対応力の強化に努めます。
- ・小平防犯協会、警察、関係機関等と連携し特殊詐欺被害防止に係る啓発活動を行うほか、地域の見守り活動を補完するための防犯カメラ設置等の補助、こども110番のいえ、地域防犯講座、防犯パトロールなど地域社会が主体となる防犯活動の促進や支援を行うほか、市民相談や消費生活相談等による安心して相談できる体制の確保など、トラブルや犯罪被害に対する予防や、相談・情報提供に着実に取り組みます。
- ・空き家等対策については、「第二次小平市空き家等対策計画」（令和6～10年度）に基づき、空き家等の発生抑制・空き家期間の短縮、空き家等の活用促進、空き家等の適切な管理・除却の促進を進めます。また、GIS（地理情報システム）を活用し、空き家等対策業務の効率化を図ります。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値				
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
1	自主防災組織の組織数(累計)	組織	73	75	76	77	78
2	避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数(累計)	件	24	26	27	28	29
3	相談窓口の認知度の割合(世論調査)	%	77.2 (令和6年7月)	—	—	—	80.0
4	小平市防災マップアプリダウンロード数(累計)	件	13,165	13,665	14,165	14,665	15,165

主要事業の年次計画

※費用:令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
被災者用備蓄等の整備 【防災危機管理課】				
費用	45,971千円	43,208千円	45,789千円	43,149千円
概略	食料品、日用品等			
防災関係団体の育成 【防災危機管理課】				
費用	5,377千円	4,245千円	4,245千円	4,245千円
概略	地域防災フォーラム、自主防災組織の結成促進・育成、自主防災組織通信確保補助	地域防災フォーラム、自主防災組織の結成促進・育成		
災害対応力の強化 【防災危機管理課／健康推進課／資源循環課】				
費用	28,063千円	13,857千円	—	—
概略	災害用トイレトラックの導入	携帯トイレの配布、水防法に基づく内水浸水想定区域図をハザードマップへ反映、緊急医療救護所となる医療機関へ災害用無線機等を導入、可搬式歯科ユニットの整備、資源とごみの出し方パンフレットに災害時のごみの出し方等を掲載	(状況に応じて検討)	
防犯対策・空き家等対策の充実 【地域安全課】				
費用	23,946千円	26,517千円	26,517千円	26,517千円
概略	防犯キャンペーン、防犯カメラ経費補助、空き家等セミナー・個別相談会の実施等			
市民相談・消費生活相談事業 【市民課】				
費用	29,842千円	30,710千円	30,710千円	30,710千円
概略	市民無料相談、消費生活相談			
公共施設等への防犯カメラ整備(拡充分) 【水と緑と公園課／交通対策課／図書館／学務課】				
費用	7,008千円	3,254千円	—	—
概略	公園、自転車駐車場、図書館の一部	公園、通学路の一部	(状況に応じて検討)	